

（第1面）

産業廃棄物処理計画書		令和6年6月12日
千葉市長 殿		
	提出者 住 所 千葉市稲毛区長沼町461-1 氏 名 前田道路株式会社 千葉営業所 所長 吉田 孝志 ては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 043-259-2131	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	前田道路株式会社 千葉営業所	
事業場の所在地	千葉県稲毛区長沼町461-1	
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	総合工事業	
② 事業の規模	令和5年度 千葉市内 元請工事完成工事高 75百万円	
③ 従業員数	17名	

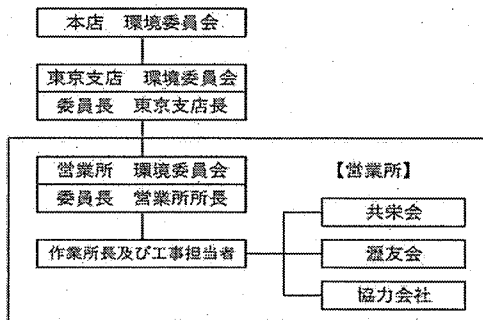
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルト・コンクリート破片⇒破碎⇒再生砕石 コンクリート破片⇒破碎⇒再生砕石 ガラス陶磁器⇒破碎・固化⇒再生砂 管理型混合廃棄物⇒分別⇒各再生処理 金属くず⇒破碎⇒金属材料 廃プラスチック⇒破碎⇒プラスチック材料 廃油⇒分離⇒再生油 木くず⇒破碎⇒木チップ 汚泥⇒脱水・混合⇒改良土
-----------------	---

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



【環境委員会】

- 1.環境保全並びに産業廃棄物処理に関する教育及び指導
- 2.環境保全並びに産業廃棄物処理に関するパトロールの実施

【営業所】

- 1.廃棄物処理に関する委託処理業者の許可の確認と契約書の締結
- 2.マニフェストの運用管理
- 3.環境保全並びに産業廃棄物処理に関する記録の作成・報告及び保管

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（ 令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
排 出 量	t	t

(これまでに実施した取組)

- ① 路上再生工法等の産廃のでない工法による施工
- ② 半たわみ性舗装等の高耐久性舗装の施工で長寿命化をはかる
- ③ 高性能常温合材の開発と販売

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
排 出 量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 前年実施事項の継続
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき及び残土の分別は100%です
②計画		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれきの分別の再徹底⇒AS塊・C0破片

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 千葉県内に5か所の破碎処理施設をもっており、自社及び他社発生 のがれき類のリサイクリングを推進しています		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 他産業発生の際廃リサイクリングを研究・推進しています		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t

	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			

① 現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

		(今後実施する予定の取組) なるべく優良認定業者に処理委託する様に努めます
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

